

# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 中学校司書の勤務時間について……………	2
(2) 部活動の地域連携協議会の設置について……………	3
(学校運営部)	
(3) 東湊江小学校仮設校舎の計画変更について……………	4
(4) 足立区立校外施設指定管理者評価結果について……………	6
(5) 足立区育英資金条例施行規則の一部改正について……………	18
(子ども家庭部)	
(6) ペアレント・メンター事業について……………	26
(7) 私立学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）在学の小・中学生への助成金（案）について ……	29

( 教育委員会 )

# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

件名	中学校司書の勤務時間について				
所管部課名	教育指導部教育政策課				
内容	<p>中学校司書の勤務時間について、モデル校の取組状況と今後の方向性を報告する。</p> <p><b>1 現状</b></p> <p>(1) 経緯 制度開始当初は「放課後の居場所づくり」を目的とし、午後のみ の勤務時間としていたが、今年度から学校図書館の授業での活用等 を目的としモデル校での午前からの勤務を導入した。</p> <p>(2) 令和5年度の勤務時間</p> <table border="1" data-bbox="387 831 1310 994"> <tr> <td>通常校（19校）</td> <td>12時30分～17時30分（5時間勤務）</td> </tr> <tr> <td>モデル校（16校）</td> <td>10時45分～16時30分（5時間勤務） ※ 前後30分の調整可。休憩時間45分</td> </tr> </table> <p>(3) モデル校における状況</p> <p>ア 午前中の授業の中で、司書が支援をしながら学校図書館を活用 する取組が少しずつ行われるようになっている。</p> <p>イ 放課後に読書や学習のため学校図書館を利用する生徒が一定 程度いることから、そうした生徒の居場所として放課後も開館し たいという声がある。</p> <p><b>2 今後の方向性</b></p> <p>(1) 勤務時間変更 授業での学校図書館活用を進めるとともに、放課後での対応も可 能とするため、勤務時間を延長し午前からの勤務とする。 【変更案】10：15～17：00 勤務（6時間勤務・休憩45分）</p> <p>(2) 経過措置について 中学校司書の都合も考慮し、来年度は経過措置として今年度と同 様の勤務形態も認め、再来年度に完全移行する方向で調整を進める。</p> <p>(3) 放課後の居場所対応 中学校司書不在時の生徒の居場所づくりへの対応については、学 習支援ボランティア等の人材の活用を検討していく。</p>	通常校（19校）	12時30分～17時30分（5時間勤務）	モデル校（16校）	10時45分～16時30分（5時間勤務） ※ 前後30分の調整可。休憩時間45分
通常校（19校）	12時30分～17時30分（5時間勤務）				
モデル校（16校）	10時45分～16時30分（5時間勤務） ※ 前後30分の調整可。休憩時間45分				

# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

件名	部活動の地域連携協議会の設置について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>部活動の地域連携協議会の設置について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 目的</b>          中学校部活動の地域連携・地域移行に関する国の考え方を踏まえ、足立区における部活動の在り方を検討する。          ※ 部活動改革に関する国の考え方          ア 令和5年度から令和7年度までの3か年を「改革推進期間」に位置付け、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。          イ 地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指す。</p> <p><b>2 協議会の構成員</b>          ① 中学校長、小学校長          ② 教育指導部（教育指導部長、教育指導課長）          ③ 地域のちから推進部（地域のちから推進部長、生涯学習支援室長、スポーツ振興課長）          このほか、検討事項に応じPTA、スポーツ関係団体等の出席を求め、意見を聴取する。</p> <p><b>3 協議事項</b>          (1) 第1回（令和5年12月22日（金）に実施予定）          ア 令和5年度及び令和6年度以降の方向性の確認・検討          イ 令和6年2月12日（月）に行われる『スポーツ体験デー』の実施に向けての確認          ※ 『スポーツ体験デー』は、区立中学校の生徒向けに、プロスポーツチームをはじめとする様々な競技の元選手等から指導を受け、競技技術の向上、及び新たなスポーツに参加する機会として、令和6年2月に足立区総合スポーツセンターで実施予定。詳細は区民委員会にて報告。          ウ 生徒、教員向けアンケート（令和6年1月下旬予定）の設問項目についての精選          ※ 設問項目（案）は、協議会後の文教委員会に報告する。          (2) 第2回（令和6年3月実施予定）          ア 2月12日（月）に行われた『スポーツ体験デー』の振り返り          イ 生徒・教員向けアンケートの集約結果について共有          ウ 令和6年度の方向性の確認</p> <p><b>4 今後の方針</b>          (1) 区内中学生（1年・2年対象）及び区内中学校教員に対して、部活動に関する意識調査を実施する。          (2) 令和6年2月12日（月）にスポーツ振興課が行う中学生「スポーツ体験デー」の実施に向けて、中学校長会と連携して、区内の中学生が参加しやすいよう配慮を行う。</p>

# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

件名	<b>東湊江小学校仮設校舎の計画変更について</b>																											
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 東部地区建設課																											
内容	<p>東湊江小学校施設更新事業に伴う仮設校舎賃借契約について、開札が行われた結果不調となり、当初想定していた令和9年4月の開校予定を変更せざるを得ない状況となっているため、現在検討中の変更案等について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 仮設校舎の変更案について</b></p> <p>東湊江小学校改築実行委員会を11月13日に開催し、区側が提案した以下の変更2案について説明したところ、現在、東綾瀬中学校が使用している仮設校舎を利用できないかという意見や、保護者への説明及び意見を聞いて欲しいとの要望があった。また、仮設校舎を引き続き利用する場合、旧子ども家庭支援センター跡地の活用計画にも影響するため、保護者向けの説明会及び、まちづくり協議会で仮設校舎の変更案について説明するとともに、意見等を伺い今後の方針の参考とする。</p>																											
	計画変更案	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更案①</th> <th>変更案②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在、東綾瀬中学校で使用している仮設校舎を利用</td> <td>自校内に仮設校舎を1年延期して建設</td> </tr> <tr> <td>仮設校舎移転時期</td> <td>令和6年12月末を想定</td> <td>令和7年8月を想定</td> </tr> <tr> <td>開校時期</td> <td>令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)</td> <td>令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)</td> </tr> <tr> <td>校庭</td> <td>校庭あり(人工芝)</td> <td>校庭なし(外部施設を利用)</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td colspan="2">外部施設を利用</td> </tr> <tr> <td>騒音振動</td> <td>別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし</td> <td>同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい</td> </tr> <tr> <td>通学</td> <td>学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ</td> <td>入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり</td> </tr> </tbody> </table>		変更案①	変更案②	現在、東綾瀬中学校で使用している仮設校舎を利用	自校内に仮設校舎を1年延期して建設	仮設校舎移転時期	令和6年12月末を想定	令和7年8月を想定	開校時期	令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)	令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)	校庭	校庭あり(人工芝)	校庭なし(外部施設を利用)	プール	外部施設を利用		騒音振動	別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし	同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい	通学	学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)	変更なし	スケジュール	既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ	入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり
		変更案①	変更案②																									
	現在、東綾瀬中学校で使用している仮設校舎を利用	自校内に仮設校舎を1年延期して建設																										
	仮設校舎移転時期	令和6年12月末を想定	令和7年8月を想定																									
	開校時期	令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)	令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)																									
	校庭	校庭あり(人工芝)	校庭なし(外部施設を利用)																									
	プール	外部施設を利用																										
	騒音振動	別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし	同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい																									
	通学	学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)	変更なし																									
スケジュール	既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ	入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり																										
仮設校舎移転時期	令和6年12月末を想定	令和7年8月を想定																										
開校時期	令和9年4月に開校を想定(当初予定どおり)	令和10年4月以降の開校を想定(少なくとも1年延期)																										
校庭	校庭あり(人工芝)	校庭なし(外部施設を利用)																										
プール	外部施設を利用																											
騒音振動	別敷地のため、工事の騒音振動の影響なし	同一敷地のため、工事の騒音振動の影響が大きい																										
通学	学区域外のため通学に課題あり(バス送迎を想定)	変更なし																										
スケジュール	既存の仮設校舎を利用するため、スケジュールの見通しが立つ	入札のため事業者が決まらず、さらに開校時期が延びる可能性あり																										

## **2 スケジュール等**

### (1) 保護者説明会

令和5年12月12日(火)、15日(金)

### (2) 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会

令和5年12月19日(火)

## **3 今後の方針**

保護者説明会やまちづくり協議会でいただいた意見を参考にして、できる限り早期に仮設校舎の今後の方針を決定していく。

# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

件名	足立区立校外施設指定管理者評価結果について																												
所管部課名	学校運営部学務課																												
内容	<p>鋸南自然の家及び日光林間学園の令和4年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p><b>1 主な業務内容</b>                  (1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室及び一般利用宿泊施設                  (2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室及び一般利用宿泊施設</p> <p><b>2 指定管理者・指定管理期間</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td> <td>株式会社フォレスト</td> <td>令和元年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>日光林間学園</td> <td>(代表取締役 石田 浩二)</td> <td>平成30年度～令和4年度</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 指定管理料（令和4年度）</b>                  (1) 鋸南自然の家                      ① 非精算 94,394,024 円（税込）                      ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 19,593,243 円（税込）                      合計(①+②) 113,987,267 円（税込）                  (2) 日光林間学園                      ① 非精算 63,539,475 円（税込）                      ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 14,961,323 円（税込）                      合計(①+②) 78,500,798 円（税込）</p> <p><b>4 評価対象期間</b>                  令和4年4月1日～令和5年3月31日</p> <p><b>5 評価委員会開催日</b>                  令和5年8月4日</p> <p><b>6 評価委員会委員構成（計6名）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>小林 久美 【委員長】</td> <td>東京未来大学こども心理学部教授</td> </tr> <tr> <td>本田 一也</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区民</td> <td>大林 英夫</td> <td>青少年対策弘道地区委員会会長</td> </tr> <tr> <td>山下 友美</td> <td>西新井第二小学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td>学校長</td> <td>向山 敦子</td> <td>湊江小学校校長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>絵野沢 秀雄</td> <td>学校運営部長</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	株式会社フォレスト	令和元年度～令和5年度	日光林間学園	(代表取締役 石田 浩二)	平成30年度～令和4年度	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	小林 久美 【委員長】	東京未来大学こども心理学部教授	本田 一也	中小企業診断士	区民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長	山下 友美	西新井第二小学校PTA会長	学校長	向山 敦子	湊江小学校校長	区職員	絵野沢 秀雄	学校運営部長
	施設名	指定管理者	指定管理期間																										
	鋸南自然の家	株式会社フォレスト	令和元年度～令和5年度																										
	日光林間学園	(代表取締役 石田 浩二)	平成30年度～令和4年度																										
	種別	氏名	役職等																										
	学識経験者 (有識者含む)	小林 久美 【委員長】	東京未来大学こども心理学部教授																										
		本田 一也	中小企業診断士																										
	区民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長																										
		山下 友美	西新井第二小学校PTA会長																										
	学校長	向山 敦子	湊江小学校校長																										
区職員	絵野沢 秀雄	学校運営部長																											

## 7 評価方法

評価委員会への提出書類の確認及び所管課の実態調査により実施した。

<提出資料>

1	業務評価シート	8	個人情報取り扱いマニュアル
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書
3	目標設定シート	10	鍵貸出管理簿
4	前回の評価結果の反映状況	11	金銭出納簿
5	令和4年度実施報告書	12	備品修繕記録簿
6	消防計画	13	運営事業計画書
7	施設巡回簿	14	お客様アンケート集計表

## 8 評価結果

- (1) 鋸南自然の家 45点/65点 得点率69.2% 総合評価 B+
- (2) 日光林間学園 42点/65点 得点率64.6% 総合評価 B  
(評価項目等は、P8～17「業務評価シート」参照)

## 9 委員会での主な意見と対応等

### (1) 鋸南自然の家

ア 昨年度の評価委員会で指摘事項にあった一般利用者へのアンケートへのQRコードの掲載を実施し、回収率の向上に努めた。

イ 新たに地元の講師を招いた自主企画を実施したことは評価できる。

ウ 食事について、普段学校で食べている「おいしい給食」を施設でもお願いしたい。

(対応策) 自然教室の食事は給食とは提供方法が異なるが、「おいしい給食基本理念」を踏まえた食事の提供ができるように、指定管理者と共に検討していく。

### (2) 日光林間学園

ア 昨年度よりは利用者数が増加したものの、新型コロナウイルスの影響により夏季の団体利用のキャンセルがあり、目標値には至らなかった。

イ 昨年度に引き続き、コロナ禍の影響により消防署を招聘してのAED研修ができなかったため、年2回DVDでの研修を行った。ほとんどの職員が操作可能となり、職員のスキル向上につながった。

ウ 利用者アンケートで従業員の接客態度や食事については高評価を得ているため、集客につながる対策を検討した方が良い。

(対応策) 利用者増につながる対策を指定管理者と共に検討していく。

## 10 今後の方針

本報告後、12月下旬に区HPにて公表する。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会  
業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立鋸南自然の家

【評価対象年度】 令和4年度 【自己評価】 令和5年6月15日【評価委員会】 令和5年8月4日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点  
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 運営	(1) 適切な 管理の 履行	<b>基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①開館日の設定(一般利用) ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.0	
		②施設・設備の保守点検(内容、回数) ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3		
		③施設の清掃(内容、回数) ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置(配置数、専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、調理担当、設備担当)	3	4		
		⑤人材育成の取組み(知識・技術向上) ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	4	4		
			計①	16	17	
			項目数②	5	5	(満点=5点)
			評価点①÷②	3.2	3.4	
		指定 管理者 記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日は、R4年度の祝祭日とR3年度の開館予定を考慮して、区民利用が望めそうな日を設定した。今年度は開館にあたりコロナの影響はなく、予定通りの開館が出来、お客様の需要も増えた。</li> <li>・設備の保守点検や清掃は、指定管理仕様書の計画や回数を遵守した内容で実施。特に専門性の高い業務については、外部委託としているが、大きな事故はなかった。また点検時等で判明した不具合箇所についても随時学務課へ報告し、必要箇所の修繕等を行った。今後も異常があった際には速やかに区へ報告する体制を継続していく。</li> <li>・人員配置については、自然教室期間開催日程において、通常の施設勤務者に加えて弊社他施設より必要人員の応援補充をおこなう事で、業務上の支障が出ないように努めた。</li> <li>・R3年度に「自然教室」が短縮日程ながら開催された事により、自然教室における情報や知識の蓄積が出来たことにより今年度に繋がる経験となった。</li> <li>・普通救命講習を受講していないスタッフについて、受講を予定し、昨年はコロナの影響で機会を失ったものの、本年度は3月22日に消防署員を招聘して実施。人命救急に対する意識を高め、各従業員が緊急時に対応出来る体制を整えた。尚、コロナ禍の社会情勢から、傷病者対応やAED使用方法が以前と異なり、改めて共有できた。</li> <li>※本年度は、従業員が勤務中に卒倒する緊急事態があった。その際、救急車到着までの間AEDを使用。心肺停止はしておらず、電気ショックの必要は無かったものの、意識が無い状態だった。その後搬送され、当日中に意識も回復し、日常生活への支障も無く大事には至らなかった。初期対応が遅れていれば人命に関わっていたかもしれないが、救命講習の経験を活かし適切な対処が出来た。</li> </ul>			
		記 入 欄	<p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理従事者について、調理人員を増員することが出来たが、調理業務での時間削減が難しく、過度な負担が出ないように勤務体制をつくっていく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き学務課との連絡を密に行い、スタッフ全員で共有・遵守し、迅速かつしっかりと行い対応していく。</li> </ul>			
		区 記 入 欄	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日は113日で、計画通りの開館となった。利用者数も昨年度に比べて大幅に増加した。</li> <li>・フロント・設備・調理担当も、経験を有する技量ある職員が配置されているとともに、職員の利用者への接遇対応は、本業（旅館業）のノウハウが活かされており、一人一人のスキルが非常に高い。</li> <li>・消防署・警察を招聘して、施設利用者の安全や安心を守るための研修を実施し、職員の人命救急の意識を高めた。</li> </ul>			
		記 入 欄	<p>【評価すべき点】 本業の経営スキルを活かした運営ができていたところが評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。</p>			
		(2) 改善 事項 への 取 組 み	(2) 改善 事項 への 取 組 み	<b>前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか</b>		評価点
	指定管理者			担当課	評価委員	
①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3			3	3.0	
	計①			3.0	3.0	(満点=5点)
	項目数②			1.0	1.0	
	評価点①÷②			3.0	3.0	
指定 管理者 記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AED研修のDVDやオンライン研修などの代替手段に対し、「応急手当WE日講習（60分程度）」のオンライン研修を受講することが可能だった為、web研修も取り入れ定期的なAED研修対応を図った。(3月には消防署員を招聘しての研修も実施。)</li> <li>・地域との連携という指摘事項(人材や食材についての交流や流通)に対し、地元業者から地元食材を取り入れたメニューや、交流から得た地域の食文化等を活用し、お客様に満足頂けるよう工夫した料理を取り入れ続けていくよう努める。</li> <li>・冬季の食事や飲み物の温度や提供方法に対し、汁物の提供において長時間保温可能な専用保管容器での対応及び児童が召し上がる直前の一部料理(ハンバーグ)へ施設職員の手によって熱いソース掛けるなどして美味しく満足頂けるよう改善を図った。</li> </ul>					
記 入 欄	<p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBアンケートやアンケート回収率の向上や集客、随時情報発信によるホームページ掲載及びSNS等、ネット関係の課題については、施設としての集客やお客様の利便性、更に満足感に繋がるような積極的な活用が求められており、対応をしていきたい。</li> </ul>					
区 記 入 欄	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートへのQRコードの記載、AEDのオンライン研修、機械整備導入による支配人の負担軽減、地域人材交流や地元食材を取り入れたメニューなど前回の評価結果が適切に反映された運営をしている。</li> </ul>					
記 入 欄	<p>【評価すべき点】 アンケートにQRコードを付けたことはとても良かった。食事について、限られた予算の中で大人数の対応は簡単ではないと思うが、引き続き工夫していただくと良い。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 アンケートの性別は男女だけではなくその他の欄を作るなどの対応を検討した方が良い。</p>					



大項目	中項目	確認項目				
1 管理運営	(3) 安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	3.5	(満点=5点)
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	4	4		
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	4		
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3		
			計①	13	14	
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.3	3.5	
		指定管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・防災体制は、支配人（防火管理者）が中心となり、自衛消防訓練を8月と3月に火災発生時の想定を変えて実施。有事の際の指揮系統を確認し、的確に対応出来るように備えている。訓練の際には、消防署から水消火器を借用し、実践的な初期消火対応等の実技訓練も行った。 ・支配人の施設住込みによる常駐と夜勤従事者による体制は今年度も維持し、夜間防犯及び施設巡回管理に務めた。非常時にも夜警、警備会社と協力し対応出来る体制を継続していく。来所者や鍵の記録簿も適切管理した。 ・防犯について、防犯用具（さすまた）を増やしネットランチャー（不審者・犯人捕獲用）を整え、警察署員を招聘しての防犯の心得及び防犯対策の実技講習と訓練を実施。有事の際に自分の身を護り対応出来るよう危機想定での備えとした。 ・従来の区用意の災害対策用備蓄品（施設倉庫保管分）に加えて、携行型の災害備蓄品を入れたリュックサックとヘルメットを事務所に常置しており、有事に持ち出し等で即対応出来るように備えている。 ・設備担当者を常勤させていることから、自前で修理対応出来るものは迅速に、専門性の高い困難な修理の際には速やかに区へ報告し関係先へ見積り手配及び報告・連絡・相談による検討を行っていただき対処を心掛けた。			
	【改善すべき点・課題等】					
区 記入欄	【特記事項】 ・区の災害用備蓄品のほかに、事業者独自の対策として携行型の災害用リュックを事務所に常置。 ・警察を招聘しての不審者への実技訓練、ネットランチャーを備えるなどの防犯対策をとり、有事に対応できるよう備えている。 ・事故発生時には区に迅速に報告するとともに宿泊者への連絡など的確に実施することで、利用者からの苦情がない。 ・軽微な修繕等は設備担当の職員が対応している。					
記入 欄 評価 委員	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 引き続き緊急事態に備えてほしい。					
(4) 法令等の遵守（※倫理性も含む）	<b>個人情報保護、各種法令等は遵守されているか</b>		評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員		
	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	4	3.0	(満点=5点)	
	②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3			
	③労働条件の遵守（労働基準法、労働安全衛生法等） ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3			
	④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3			
		計①	12	13		
		項目数②	4	4		
		評価点①÷②	3.0	3.3		
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・個人情報の保護について、データアクセスのID制御は無いが個人情報扱のパソコンにはパスワードが設定されており、担当者以外はわからない様にしてはいる。また、USB等を用いた個人情報のデータ持ち出しの禁止を徹底する事で、R4年度も個人情報の取扱いに関する事故は無かった。 ・個人情報に係わる事案及びSNSでの不適切投稿（個人情報・社外秘の漏洩）の事案があった際は、毎月1回弊社運営各施設支配人が集うリモート会議にて情報共有をおこない、支配人より施設従業員間へ周知する事で漏洩防止に努めている。令和4年度も全社で該当する事案は無かった。 ・施設においても個人データ含む情報の外部持ち出し厳禁及び取扱周知と印刷等の情報物に関してもシュレッダー即時断裁処理を徹底している。 ・施設全従業員の勤務時間を毎日日本社へ報告することを義務付け、それに伴い弊社本社の総務部職員が随時報告や指導をおこなう事で、就労時間の適切管理に務めている。 ・防火管理者は支配人、食品衛生責任者は料理長を選任し、法令に準じた有資格者を適切に配置している。				
	【改善すべき点・課題等】 ・統括管理である統括責任者の支配人について、常に非常時に備えなければならないという負担があるため、支配人の作業負担軽減と時間削減が難しく過度な負担が出ないように人員体制を考慮し勤務体制をつくっていく。					
区 記入 欄	【特記事項】 ・個人情報に関する研修をフロント職員だけではなく、調理担当など、全職員に対し、繰り返し実施することで職員の意識を高めている。 ・個人情報流出等の事故はなかった。					
記入 欄 評価 委員	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。					

大項目		中項目		確認項目					
1	管理運営	(5)	適切な財務・財産管理	適切な財務・財産管理が行われているか			評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員			
				①収支状況(安定的な運営)	3	3	3.0	(満点=5点)	
				◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができていますか	3	3			
				②現金や関係書類等の管理、経理処理	3	3			
				◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3			
				③経理を担当する常勤の職員	3	3			
				◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3			
				④備品の管理	3	3			
				◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3			
	計①	12	12						
	項目数②	4	4						
	評価点①÷②	3.0	3.0						
指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・コロナの影響で団体様の予約キャンセル等はあったが、年間で計画休館は無く、収支計画について、想定通りの収入が得られた。保守点検や環境衛生といった管理業務も計画に沿って滞りなく実施をおこなった。 ・売上金等は発生後に速やかに金融機関へ入金記帳処理をおこない、施設での現金保持は極力行わないように努めている。また経理業務は相互で行うことで、ミス無く1人に依存しない体制をとっている。更に対象銀行のネットバンキングを活用する事で、入金状況についても弊社経理部で常時把握出来るようにしている。(施設の出納責任者は支配人) ・区との協定に基づいた施設修繕費を適切に運用するように心掛け、過去の修繕履歴を踏まえ、経年劣化が見受けられる備品や買替が必要と思われる備品について施設修繕が必要になった際は、区担当者へ修繕内容の事前説明や2社以上の見積提示を速やかに行い、承認後の作業実施を順守した。								
記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・会社全体も新型コロナウイルスの影響を大きく受け続けているが、国の旅行支援施策で需要が増えつつある中でも想定していた収益は上げられなかった。会社全体のコロナ終息後の集客及び経費管理を徹底し、収益の向上を図る。 ・当施設が建てられてから約30年が経過し、箇所での故障時に該当適応品が廃盤となっているケースが目立つ。特に照明器具は一部を除きLED化が進んでいない箇所が多く、今後も当該修繕には注意を払って対応していきたい。								
区記入欄	【特記事項】 ・コロナ禍による団体キャンセルはあったものの、家族やグループの利用などにより、利用者数が伸びたため、収支は黒字となった。 ・現金取り扱いについては、支配人が中心となり、本社と連携し、適切に実施することができている。								
記入欄	【評価すべき点】金融機関と連携して資金繰りに計画的にあたられているということで安心できた。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。								
2	事業効果	(6)	事業の取り組み	事業計画どおりのサービスが提供されているか			評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員			
				①サービス向上に向けた取組み・方策	3	4	3.8	(満点=5点)	
				◆利用者により快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供他	3	3			
				②利用者への適正かつ確実なサービス提供	3	3			
				◆予約・利用申込みにおける区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3			
				③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み	3	3			
				◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3			
				④利用者とのトラブル防止策	3	3			
				◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	3			
⑤痛い業務体制と衛生管理の取組み	4	4							
◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	4	4							
	計①	16	17						
	項目数②	5	5						
	評価点①÷②	3.2	3.4						
指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・施設常置の社用車は、最寄り駅や道の駅など近隣の利用客送迎で主に使用しており、利用客が希望する時間帯に運行出来るようにし、利便性を高めている。 ・一般客利用時のお子様向けイベントとして、企画を増やし「壁面水族館クイズ」「バードコール(鳥笛)づくり」「鹿の角アクセサリーづくり」の3つを実施し、大変好評であった。「壁面水族館クイズ」では、子供達へ参加賞品として駄菓子詰め合わせを用意し、とても喜ばれた。また、大人の方へのアンケート記入でも大変良い取組として高評価して頂き、ご意見ご要望も多くお寄せ頂いた。 ・一般利用時のハガキ抽選は当社独自のフロントシステムの抽選機能により公平に行っており、電話及びFAXに対しての予約受付の決まりも遵守し、受付期間外の予約は受付していないが、年末年始やゴールデンウィークなどの人気日は予約申込開始時期を尋ねる電話が多くあり、施設の申込規定を丁寧に説明する事でご理解を頂けるよう努めている。 ・車いす利用や盲導犬利用のお客様に対しては、バリアフリールームを用意し、電話説明の他、ウェブ抽選申込み画面でも該当要項項目を設けるなどして積極利用を促している。なお、シャワー室もしくは小浴室の案内を行い、不自由なく宿泊出来る様サポートしている。また、何らかの事情で大浴場へ入浴出来ないお客様にも、通常開放していない小浴室を家族風呂としてご利用頂く対応をとり、快適に過ごして頂く様配慮している。 ・正月三が日にはミニおせちを盛り込んだ朝食を提供する事で皆様にとっても喜んでいただいた。また海近くの立地から刺身舟盛合せの注文を受ける事が多々あるが、そのボリュームは毎回お客様に驚かれる位の内容となっており、ご好評頂いている。 ・社会情勢から食材の高騰している中で、地域連携として、地元業者から地元食材を取り入れたメニューや交流から得た地域の食文化等を料理長のノウハウで活用し、お客様に満足頂けるよう工夫した料理を取り入れ、質を落とすことの無い様提供し続けている。								
区記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・施設前の保田川沿いには河津桜(房総エリアでは源氏ゆかりの「頼朝桜」と呼ばれる)があり、早春には見物客もいる。また施設への坂道にはソメイヨシノが多く植えられており、満開時には見事で過去には映画ロケにも使われた。その他敷地内の樹木等自然風景をよりアピールしていけるよう努めたい。								
記入欄	【特記事項】 ・施設と駅間の無料送迎やコーヒーサービスなどにより利用者の利便性の向上を図っている。 ・職員の接客スキルが非常に高く、利用者が快適な時間をすごすことができている。アンケートでの評価も高い。 ・車椅子の方へのシャワー室または小浴室の開放など様々な利用者に向けたサービスを実施している。 ・刺身盛り合わせなどの特別料理をお手頃な価格で提供しており、利用者から好評を得ている。								
記入欄	【評価すべき点】 イベントが好評で良い。今後も引き続き様々な企画を提案してほしい。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。								

大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(7) 自然 教室 への 取組 み	<b>自然教室について適切に運営がされているか</b>	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	3.3	
		②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	3	3		
		③アレルギー対応 ◆学校との打ち合わせ、チェック体制、配膳方法、学校からの評価	3	4		
		③感染症対策(感染性胃腸炎他) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	3	3		
			計①	12	13	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.3	
		指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・R3年度に「自然教室」が1泊2日の短縮日程ながら開催された事で、自然教室における情報や知識の蓄積が出来たことにより今年度に繋がる経験となり、区の小学校全68校を無事迎える事が出来た。 ・自然教室献立は全て事前に使用食材や内容を取り決め、カロリー表や野菜摂取量表についても事前提出をおこない、学務課を通じて学校関係者がいつでも内容確認出来るようにした。また、自然教室の献立に関しては添加物の入った食材の使用を極力減らして作成。カレーの味付けに関しては特に好評を頂いている。 ・期間中は施設独自に2階にある1部屋を専用隔離室と設定し、発熱等の体調不良時にすぐに移り、病院受診や保護者迎えの為に判断を待つ待機部屋として使用した。なお、令和4年度自然教室利用時におけるコロナウイルス感染拡大防止対策が功を奏し、館内での感染症拡大の事案は無かった。			
区 記 入 欄	【特記事項】 ・アレルギー対応は、きめ細やかに対応しており、自然教室での事故はなく、学校の評価も高かった。 ・感染症対策についても、消毒や換気、人数制限など適切な対応をとることができ、安心して自然教室を実施することができた。 ・自然教室がスムーズに運営できるよう学校を支援しているが、各学校に体験プログラムの提供をすすめるまでには至っていない。					
記 入 欄 評 価 委 員	【評価すべき点】アレルギー対応について、学校側からの意見で「良い」がほとんどであることは評価できる。 【改善すべき点】今後、新たな体験プログラムを紹介できると学校側も選択幅が広がるため、検討してほしい。 【その他注意点】特になし。					
(8) 利用 率 向 上 の 取 組 み	<b>利用率向上の取組みがされているか</b>	評価点				
		指定管理者	担当課	評価委員		
	①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	4	4	3.8		
	②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	3	4			
		計①	7		8	
		項目数②	2	2	(満点=5点)	
		評価点①÷②	3.5	4.0		
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・お子様向けイベントとして、施設内の各階には海洋生物を模った壁画の「壁画水族館クイズ」、更に地元農家兼業の講師を招き「バードコール(鳥笛)づくり」「鹿の角アクセサリーづくり」と3つを実施し、大変好評であった。「壁画水族館クイズ」では、館内探索をしつつ壁画名称を見つけるという企画で、参加した子供達をはじめ見守った保護者の方達にも好評頂き子供達へ参加賞景品として駄菓子詰め合わせを用意し、とても喜ばれた。また、大人の方へのアンケート記入でも大変良い取組として高評価して頂き、ご意見ご要望も多く寄せられた。				
	区 記 入 欄	【特記事項】 ・昨年度から実施している水族館クイズのほかに、地元の方の協力のもと、バードコールづくりや鹿の角アクセサリーづくりなど新たな自主企画を実施した。 ・SNS投稿、あだち広報、HP掲載などにより利用率向上のための広報戦略を図っている。特にSNSでは、館内イベント情報を中心に年の13回程度投稿し、利用率増を図っている。				
	記 入 欄 評 価 委 員	【評価すべき点】地元の講師を招くなど自主企画についての努力が伺えるため評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。				
(9) 利用 の 状 況	<b>計画どおりの利用状況となっているか</b>	評価点				
		指定管理者	担当課	評価委員		
	①利用状況 ◆年間利用者数(一般利用者の延べ数)	4	4	4.0		
	②施設稼働率 ◆年間稼働率(一般利用者への開館日に対する稼働率)	4	4			
		計①	8		8	
		項目数②	2	2	(満点=5点)	
		評価点①÷②	4.0	4.0		
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・令和4年度の一般利用における開館日は113日、利用者数の目標値:6,360名に対し実績値:7,143名(目標対比:112.3%+783名増)、稼働率の目標値:60.0%に対し実績値:65.5%(目標対比:109.3%+5.6%増)の結果となった。 ・区の優先予約である8月から9月の関係団体客の多くが取り消しとなる中、一般利用者の予約利用者が増え計画時の想定を上回り、ご家族やグループでのご利用が増えた事が要因となり、本実績となった。				
	区 記 入 欄	【特記事項】 ・コロナにより、夏季優先使用団体からのキャンセルがあったにもかかわらず、家族やグループなどの個人利用が伸び、昨年度実績よりも大幅に利用者数が増加した。 ・利用者数・稼働率とも目標値(利用者数6,360人・稼働率60%)を上回った。				
	記 入 欄 評 価 委 員	【評価すべき点】団体のキャンセルもあったが、利用者・稼働率とも目標値を上回っているため評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。				

大項目		中項目		確認項目		
2 事業 効果	(10) 利用者の満足度	利用者の満足を得られているか(×2)		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート(従業員の対応)の評価	8	10	7.5	(満点=10点)
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート(客室・風呂)の評価	8	8		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート(食事の味や量)の評価	8	8		
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	6	6		
			計①	30	32	
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	7.5	8.0	
		指定管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・アンケートにおいて、接客態度は非常に高評価を継続して頂戴している。特にフロント受付においては、電話及び受付対応でも懇切丁寧な説明を行い、利用者の良好な評価を頂いており、お客様に満足して頂いていると判断している。 ・R4年度のアンケートでのご要望・ご指摘・ご意見を頂いた点については、即座に支配人より担当者へ伝達の上、改善を図っている。			
区記入欄	【改善すべき点・課題等】 ・湯温不安定のご指摘については、温度調整における機器不具合等から発生しており、適温保てるよう施設設備担当者が出来る限りの諸対応をおこなっているが、根本的な解決には大掛かりな修繕が必要であり、学務課はじめ関係先と今後も協議していく。 ・食事の味についての低評価は少ないものの、ご飯をはじめとする料理の品々については、もっと良い状態で提供求める声をアンケートでも頂戴している事から、評価を真摯に受け止め、料理内容やその提供方法等については今後も改善をおこなっていききたい。					
区記入欄	【特記事項】 ・従業員の接客態度は非常に丁寧で、お客様アンケートでも非常に高い評価を受けている。 ※アンケートの満足+大いに満足の割合(従業員の接客:96.5%/清掃:89.7%/食事:90.3%) ・苦情対応も、事業者ができることはすぐに対応しており、丁寧な対応をしている。					
区記入欄	【評価すべき点】アンケート結果からは高い満足度が伺えるため評価できる。 【改善すべき点】ご飯のばさつき、固いという意見がいくつかあったため、改善した方がよい。 【その他注意点】お風呂の出入りの指導はできるが、湯温不安定は学校利用では特に困るため、気を付けてほしい。					
区記入欄	【特記事項】 ・自然教室の実施報告書では、各学校より概ね良好な評価を頂いている。引き続き事故の無いよう様々な面に気を配り対応していく。 ・食事等の提供において、汁物は長時間保温可能な専用保管容器での対応を行い、一部料理(ハンバーグ)は児童が召し上がる直前に施設職員の手によって熱いソース掛けるなどの工夫をして美味しく満足頂けるよう図った。 ・感染症及び大きな怪我人が出るような事態に備えて搬送用の車両は施設に常置し、いつでも職員が搬送出動できるように勤めていた。					
区記入欄	【改善すべき点・課題等】					
区記入欄	【特記事項】 ・学校からの実施報告書での大変よい+よいの割合(運営:98.5%/食事:86.7%/病気対応:98.3%) ・適切に学校が実施する自然教室に対する支援をしており、学校からの感謝の声も多い。 ・大量の食事を子ども達が入室する前に配膳するため、料理が冷めてしまうが、温かいまま食べられるような工夫した。 ・自然教室中の児童の発病や病院搬送、途中帰宅などが非常に多く、夜中まで対応したこともあった。					
区記入欄	【評価すべき点】蛍光灯の交換などすぐに対応できるものは対応していることは評価できる。また、自然教室中の体調不良の児童の搬送を実施していることは良い。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】食事については、学校給食と同じようにおいしい状態で提供できるよう努めてほしい。					
		44.7	48.1	45.4	(満点=65点)	

評価委員 評価意見	本業のホテルや旅館の経営スキルを活かして適切に運営されている。限りのある予算の中で工夫して運営向上に努める姿勢も見られる。従業員の接客や対応も良い。自主事業のイベントも好評であるため、引き続き利用者の満足度の高い施設の運営を行ってほしい。
--------------	---

### 【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	45	B+

ランクダウン
有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

総合評価
B+

※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

### 【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65点	39点	58点以上	54点以上 57点以下	48点以上 53点以下	43点以上 47点以下	39点以上 42点以下	35点以上 38点以下	35点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会

業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立日光林間学園

【評価対象年度】 令和4年度 【自己評価】 令和5年6月15日 【評価委員会】 令和5年8月4日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点  
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目		中項目		確認項目			
1 管理運営	(1) 適切な管理の履行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評価点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.3		
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3			
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3			
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	4			
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	3			
			計①	15	16	(満点=5点)	
			項目数②	5	5		
			評価点①÷②	3.0	3.2		
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 本年度は、新型コロナウイルスによる休館はなく、年度計画に従い業務を実施した。しかし、コロナの影響もあり、スポーツ団体他、優先予約の団体のキャンセルが相次ぎ、また、一般利用者の予約も思うようではなかった。施設の保守点検については、計画的に業務を実施した。専門性の高い業務については継続して外部委託とし大きな事故は無かった。園庭管理業務に関しても、7月、11月に定期業務を行い、さらに、落ち葉や雑草の除去は随時従業員が行い、景観を保っている。定期清掃は、仕様書通りに実施した。資料13のお客様アンケートでは、お客様から館内の清潔感について高評価を頂いている。看護師は自然教室時のみ従事。業務にあたり、法令に準じた有資格者を適切に配置し人員の確保もしている。夜間は住み込みの副支配人が対応。9月以降は支配人が住み込み対応。支配人は休憩中でも、公休中でも連絡が取れる状態とし、迅速に報告、対応を行う体制をとった。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 特になし</p>						
区記入欄	<p>【特記事項】 ・開館日は98日で、計画どおりの開館となった。利用者数も昨年度に比べて大幅に増加した。 ・フロント・設備・調理担当に経験を有する技量ある職員が配置されているとともに、職員の利用者への接客対応は、本業（旅館業）のノウハウが活かされておき、一人一人のスキルが非常に高い。 ・AED取扱い研修をDVDにて実施することができた。</p>						
記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 AED研修を年2回実施しており、ほとんどの職員が操作可能であるところが評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。</p>						
(2) 改善事項への取り組み	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか				評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.3		
			計①	3.0			3.0
			項目数②	1.0			1.0
			評価点①÷②	3.0			3.0
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 アンケート用紙を新たに作り変え、従来の紙アンケートとWEB（携帯も）でもいつでもどこでも簡単にアンケート回答が出来る様にQRコードを記載し実施した。統計も自動で出来る様にした。一般利用日の際は、メニューの他にもお米、お肉、野菜等産地を明記した物を用意した。自然教室アレルギー児童への対応では、事前に出来るだけ持参食のメニューを聞くなどし、到着後の学校との打合せの際、預かった持参食は担当の教諭と共に名前、メニュー、喫食日を確認し、喫食する分をクリアケースで個別に保管し、提供する際も教諭と共に確認を怠らない様務めた。学園側の担当は原則支配人が行う。また、料理長、サービススタッフとの朝礼・夕礼の際にもアレルギー児童の学校・人数の確認をし、注意を図った。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 特になし</p>				
		区記入欄	<p>【特記事項】 ・アンケートへのQRコードの記載、一般利用の際の食材の産地表示、アレルギー児童への対応など、前回の評価結果が適切に反映された運営をしている。</p>				
		記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 アンケートにQRコードを載せるなど前回の評価結果の対応をきちんと対応していることは評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 アレルギー食の取り違えはあってはならないことのため、今後も最善の注意をお願いしたい。</p>				

大項目	中項目	確認項目				
1 管 理 運 営	(3) 安 全 性 の 確 保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>		評 価 点		評価委員
			指定管理者	担当課		
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	3.0	(満点=5点)
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3		
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	4		
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3		
			計①	12	13	
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.3	
		指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 施設責任者（支配人）を防火管理者に選任。支配人が中心となって自衛消防訓練を実施。キャンプファイヤーの実施時にはその都度日光消防署に連絡を入れ防火に努め安全に配慮した。 新たにチェックシートを作成し残り火のチェックを行った。また、一般利用のお客様の花火の取扱についても注意事項を記載した用紙を配り説明を行った。 夜間警備体制は、機械警備と並行し、スタッフの巡回を継続。また、副支配人が館内で生活する事により（9月以降支配人）非常時にも警備会社と協力し対応出来る体制を継続し確保。 鍵の管理に関して、鍵貸出管理簿を用いて行い令和4年度も鍵の紛失はなかった。 令和4年度も各種非常事態に対するマニュアルを策定・有事に適切に行動出来るように努め、大きな事故はなかった。 本年度も食糧等備品に当たり、非常用食品の他、日常的に使う食材のうち、米・塩は一週間分相当を常時オーバーストックし、緊急災害時でも食事提供が出来る様、プロパンガス炊き出しセットを備えている。 災害備蓄品（リュックサック型）に食料品だけでなく、乾電池等の災害時に必要になりそうな物品も常時備蓄し、フロント内に13個保管するとともに自然教室時使用している保健室に必要な備品・衛生電話についても有事の際には活用できる体制をとった。 【改善すべき点・課題等】 日光消防署の署員を招聘しての消防訓練・救命救急講習など1回はスタッフ全員で受講する。			
区記入欄	【特記事項】 ・区の災害用備蓄品のほかに、事業者独自の対策として携行型の災害用リュックを事務所に常置。 ・防犯・防災体制は、有事にそなえた体制を整えている。 ・事故発生時には、区に迅速に報告するとともに宿泊者への連絡や対応など的確に実施することで利用者からの苦情がない。					
記入欄 評価委員	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。					
(4) 法 令 等 の 遵 守  (※倫理性も含む)	<b>t</b>		評 価 点		評価委員	
		指定管理者	担当課			
	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	4	3.0	(満点=5点)	
	②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3			
	③労働条件の遵守（労働基準法、労働安全衛生法等） ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3			
	④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3			
		計①	12	13		
		項目数②	4	4		
		評価点①÷②	3.0	3.3		
	指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 個人情報に関する取り扱いに対し、本社管理部と共に研修を行い厳重に取り扱うよう周知し漏洩防止に努めた。 月1回の弊社運営各施設の支配人会議にて、個人情報保護に係る事業があった際には、情報共有を行い、支配人より各部署ミーティングを行い周知する事で漏洩防止に努めた。 令和4年度も個人情報漏洩事故等はなかった。雇用保険については、正社員以外のパート・アルバイトも年間を通じて週20時間以上の勤務があるものは加入している。 施設により繁忙期・閑散期があるが、勤務シフトの調整及び社内の応援人員の調整により、4週4日以上の日を休ませている。また、閑散期には有給休暇の取得を奨励している。 【改善すべき点・課題等】 特になし				
区記入欄	【特記事項】 ・個人情報に関する研修をフロント職員だけではなく、調理担当など全職員に対し、繰り返し実施することで職員の意識を高めている。 ・個人情報流出等の事故はなかった。					
記入欄 評価委員	【評価すべき点】 特になし。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。					

大項目	中項目	確認項目				
		評価点	指定管理者	担当課	評価委員	
1	(5) 適切な財務・財産管理	<b>適切な財務・財産管理が行われているか</b>				
		①収支状況(安定的な運営) ◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができていますか	3	3	3.0	
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3		
		③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3		
		④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3		
			計①	12	12	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定管理者者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> 金銭の管理は本部経理が主導し、施設では小口現金と、宿泊費等の現地精算分の売上以外は取り扱わない体制を継続している。現地精算分の売上金については、チェックアウト時にフロントシステム上の売上状況一覧表でレジ中の現金と売上金額が合っているかを確認し確認後システム上の日計締切処理を行い、売上日計表を出力し再確認。入金・通帳記帳時に入金額と売上金額を再度照合している。入金された売上金と売上状況一覧表、売上日計表との照合は本社と施設の両方で実施している。消耗品の購入等は小口現金で行っており、手書きの小口現金出納帳で管理している。各種請求書は本社で一括処理を行っている。過去の修繕履歴を踏まえ、経年劣化や買替が必要と思われる備品については、早期に区担当者へ報告と相談をするよう努めている。突然の不調の際は、速やかに区担当者へ報告・相談を行い対応している。			
		区記入欄	<b>【特記事項】</b> ・収支は赤字となり、計画どおりにいかなかった。コロナ禍による外出控えなどによる利用者減と物価・燃料費高騰等による清掃などの委託料が急激に上がっていることが主な要因である。経費削減に向け、節電対策などの取り組みを積極的に行っている。 ・現金取り扱いについては、支配人が中心となり、本社との連携により適切に実施することができている。			
記評価委員	<b>【評価すべき点】</b> 特になし。 <b>【改善すべき点】</b> 特になし。 <b>【その他注意点】</b> 収支が赤字となっているため、利用者増の対策や経費の見直し等を図っていくことが必要ではないか。					
2	(6) 事業の取り組み	<b>事業計画どおりのサービスが提供されているか</b>				
		①サービス向上に向けた取組み・方針 ◆利用者がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供他	3	4	3.3	
		②利用者への適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みにおける区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3		
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3		
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	3		
		⑤賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	3	4		
			計①	15	17	(満点=5点)
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.0	3.4	
		指定管理者者記入欄	<b>【アピールポイント】</b> JR日光駅・東武日光駅と施設間の無料送迎を継続実施し、電車利用のお客様の利便性確保に努めた。昨年の残りのトイレ暖房便座の交換を行った。お部屋の板の間の塗装剝がれも残りの2部屋の修繕も行った。東武日光駅集合・解散の周遊バスツアーを実施。参加したお客様には大変好評でした。夏休みイベント・冬休みイベントも開催・その中でも手持ち花火で遊ぶとう冬のキャンプファイヤーは大盛況でした。昨年同様、コーヒーサービスは食堂で実施した。アンケート用紙を新たに作り変え、従来の紙アンケートとWEBでも(携帯からでも)いつでもどこでも簡単にアンケート回答が出来る様にQRコードを記載し実施した。統計も自動で出来る様にした。宿泊予約申し込み抽選は、フロント予約システムにより公平に実施し、特定のお客様が優先的に当選するような事なく、対応している。予約受付ミス防止の為、予約を受けた職員とは別の職員がシステム入力を行い、ダブルチェックしている。車いす利用のお客様に対しては、205号室と職員風呂を家族風呂として開放する対応をとっている。また、何等かの事情で大浴場に入浴出来ないお客様にも職員風呂をご利用頂いた。未就学児のお子様には折り紙(ピカチュウ・コマ等)をプレゼントし、好評を得ている。稼働した月に関しては、資料12のアンケートを実施し、お客様より指摘があった事項に対しては、担当者に朝席に伝達の上、その状況を検討し改善を図り、利用者の満足度向上に努めた。アンケートの月次での取りまとめ及び本社への報告も例年通り行い、会社全体として共有しお客様満足度向上を図った。食品衛生責任者(料理長)が保健所主催の講習に参加し、内容を周知し改めて食品衛生への意識を高めた。調理業務従事者は毎月2回細菌検査を実施した。朝礼・夕礼時には、調理従事者・食堂スタッフの健康状態を確認、体調不良の際は従事させない様にした。一般開放時のメニューは季節毎に変更し、お正月にはお正月メニューを提供しお客様に満足いただけるよう務めた。			
区記入欄	<b>【特記事項】</b> ・施設と駅間の無料送迎やコーヒーサービスなど利用者の利便性の向上を図るため、きめ細やかなサービスを行っている。 ・車椅子の方への職員風呂の開放、子どもへの折り紙サービスなど様々な利用者にもむけたサービスを実施している。 ・職員の接客スキルが非常に高く、利用者が快適な時間をすごすことができている。アンケートでの評価も高かった。 ・狭い厨房を上手に活用しながら、満足度の高い和食メニューの提供を行った。利用者の評価も高かった。					
記評価委員	<b>【評価すべき点】</b> 様々な利用者への対応や、一般利用のメニューの変化、職員の接客スキルの向上、イベントの企画などが評価できる。 <b>【改善すべき点】</b> 特になし。 <b>【その他注意点】</b> 特になし。					

大項目		中項目		確認項目			
2 事業 効果	(7) 自然 教室 への 取組 み	自然教室について適切に運営がされているか		評価点		評価委員	
				指定管理者	担当課		
		①校外学習の向上に向けた取組み・方針 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶための支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	3.3		
		②食育に向けた取組み・方針 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	3	3			
		③アレルギー対応 ◆学校との打ちあわせ、チェック体制、配膳方法、学校からの評価	3	4			
		③感染症対策(感染性胃腸炎他) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	4	3			
			計①	13	13	(満点=5点)	
			項目数②	4	4		
			評価点①÷②	3.3	3.3		
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 学校側との事前の連絡・確認を緊密に行い、実施内容の齟齬発生を防止。学校側への事前確認を念入りに行った。学園では、学校ごとに打ち合わせ事項をもとに念入りな打合せをし(アレルギー児童の確認等含む)トラブルや問題の無いよう、更に事故やケガが無いよう対応した。 自然教室に関しては、添加物の入った食材の使用を極力減らしたものを提供。 地元の特産物を使用したメニューを提供した。「楽しむ・味わう・学ぶことが出来る様日光特産品の日光ゆばを取り入れた食事提供も行った。 アレルギー児童の対応に関しては、事前の確認・打合せ・持参食・除去食等の確認を担当者と支配人に緊密に行い、「安心・安全」な食の提供を行う事で保護者・学校が安心出来るよう努めた。本年度アレルギーに関する事故はなかった。 本年度も自然教室期間中は、部屋の利用人数制限・食堂の椅子の配置・配膳・片付け方法、施設内の消毒等の感染防止対策を行った。				
区記入欄	【特記事項】 ・日光の特産品である湯葉を使用したメニューなどを工夫して提供している。 ・アレルギー対応は、きめ細やかな対応をし、自然教室での事故はなく、学校の評価も非常に高かった。 ・感染症対策についても、消毒や換気、人数制限など適切な対応をとることができた。 ・自然教室がスムーズに運営できるよう支援したが、学校に独自プログラムの提供をしようとするところまでは至らなかった。						
記評価委員欄	【改善すべき点・課題等】 特になし  【評価すべき点】アレルギー対応は大変だと思うが、学校側から良い評価を受けており、事故なく対応されているため評価できる。 【改善すべき点】湯葉のメニューは良かった。食事も味付けなど「おいしい食事」を常に意識してほしい。 【その他注意点】特になし。						
(8) 利用 率上 の取 組 み	利用率向上の取組みがされているか		評価点		評価委員		
			指定管理者	担当課			
	①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	3	4	3.3			
	②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	3	4				
		計①	6		8		
		項目数②	2		2		
		評価点①÷②	3.0	4.0	(満点=5点)		
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 東武日光駅集合・解散バスツアー(東武ワールドスクエアイルミネーションと世界遺産を巡る)を実施 夏休みイベントでは「折り紙遊び」「手持ち花火で遊ぼう」を実施。冬休みイベントでは「キャンプファイヤー」「折り紙遊び」を実施 キャンドルポット作り体験実施。 一般開放時の食事メニューは季節ごとに変更し、お正月には特別メニューを提供 SNSにて周囲情報の発信を行い利用率向上を図っている。 公式ホームページにて最新の情報発信(イベント・観光情報・最新グルメ等)を実施  【改善すべき点・課題等】 特になし					
	区記入欄	【特記事項】 ・キャンドルポットづくり、折り紙教室、キャンプファイヤー体験、バスツアーなど多種多様な自主企画を実施することができた。 ・SNS投稿やあだち広報、HPへの掲載などにより利用率向上のための広報戦略を図っている。SNSでは館内イベントを中心に月1回程度の投稿を行い、利用者増を図っている。					
	記評価委員欄	【改善すべき点】特になし。 【評価すべき点】イベントを実施するなど利用率向上の取組みの工夫はしているようだが、利用率につながっていないところが残念なため、利用率向上の取組みを検討した方がよい。 【その他注意点】特になし。					
(9) 利用 の状 況	計画どおりの利用状況となっているか		評価点		評価委員		
			指定管理者	担当課			
	①利用状況 ◆年間利用者数(一般利用者の延べ数)	3	2	2.8			
	②施設稼働率 ◆年間稼働率(一般利用者への開館日に対する稼働率)	3	2				
		計①	6		4		
		項目数②	2		2		
		評価点①÷②	3.0	2.0	(満点=5点)		
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 本年度は、新型コロナウイルスによる休館はなく、年度計画に従い業務を実施した。しかし、コロナの影響もあり、スポーツ団体他、優先予約の団体のキャンセルが相次ぎ、また、一般利用者の予約も思うようではなかった。 一般開放日は年間98日・年間利用人数4,023名・稼働率42.24%  【改善すべき点・課題等】 特になし					
	区記入欄	【特記事項】 ・年間利用者数、稼働率は、昨年度を上回ったが、目標値には至らなかった。(目標達成率)利用者数:67%/稼働率:70% ・夏季にコロナの流行があったことで、夏季の団体利用のキャンセルが相次いだことが利用者数があまり伸びない要因の一つと考える。 ・施設稼働率もコロナ前には戻っていない。今後、一般利用者の増を図る対策をする必要があると考える。					
	記評価委員欄	【改善すべき点】特になし。 【評価すべき点】施設の立地条件等で集客が難しいと思うが、特殊性を持たせた案を出して頑張ってもらいたい。また、一般利用者増への対策が必要ではないか。 【その他注意点】特になし。					



大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
2 事業 効果	(10) 利用者の満足度	<b>利用者の満足を得られているか (×2)</b>				
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価	8	10	7.5	
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価	6	8		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価	6	8		
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	6	6		
			計①	26	32	(満点=10点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	6.5	8.0	
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 一般開放日のお客様アンケートでは、令和4年度も良好な評価を頂いており、お客様に満足して頂いていると判断している。 令和4年度のアンケートでのご要望・ご指摘・ご意見を頂いた案件については、即座に支配人より担当者へ伝達し、改善を図った。 また、学務課へも報告した。  【改善すべき点・課題等】 特になし			
		区分記入欄	【特記事項】 ・お客様アンケートでは、良好な評価であり、特に従業員の接客態度には高い評価を受けている。 ・アンケートの「大いに満足+満足」の割合（従業員の態度:95.6%/清掃:87.5%/食事:89.7%） ・苦情対応も、事業者ができることは実施しており、丁寧な対応をしている。			
記評価委員欄	【評価すべき点】 食事の味付けや、あたたかいものはあたたかく提供するなど改善を図っていることは評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。					
(11) 自然教室における学校の満足度	<b>自然教室において学校の満足を得られているか (×2)</b>					
	①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	8	10	7.0		
	②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の評価等	6	6			
	③児童のけが・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等	6	8			
		計①	20		24	
		項目数②	3	3	(満点=10点)	
		評価点①÷②	7	8		
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 自然教室の実施報告書では、各学校より概ね良好な評価を頂いた。  【改善すべき点・課題等】 特になし				
	区分記入欄	【特記事項】 ・学校からの実施報告書での「大変よい+よい」の割合（運営:95.6%/食事:79.4%/病気ケガ:83.3%） ・施設運営については、85%の学校が大変よいと評価している。適切に自然教室の運営を支援しており、学校からの感謝の声も多い。 ・自然教室では200人近い食事を児童が食堂入室前に配膳する必要があるため冷めてしまうが、保温鍋を使い冷めないような工夫をしている。 ・コロナもあり、自然教室中の発病や病院搬送が非常に多かったが、学校に寄り添い、夜中でも対応したことは評価できる。				
	記評価委員欄	【評価すべき点】 体調不良の搬送対応は学校側としてもありがたかったと思うので、評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。				
		40.4 (満点=65点)	44.4 (満点=65点)	42.8 (満点=65点)		

評価委員 評価意見	利用者数の減少はコロナによる大口のキャンセルのため仕方がないと思う。利用者の満足度も高く、様々なイベントの計画や安全を考えたAED講習など、努力をしており、様々な制約もある中で、総じて良く運営されている。職員や食事等は高評価を得ていることから、リピーターや集客増の工夫が必要ではないか。
--------------	---

**【評価委員会評価結果】**

評価委員会 評価結果	得点	評価	ランクダウン 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	総合評価 B
	42	B		

※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

**【評価委員会評価基準】**

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			54%以下			
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65点	39点	58点以上	54点以上 57点以下	48点以上 53点以下	43点以上 47点以下	39点以上 42点以下	35点以上 38点以下	35点以下
	得点率	90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。  
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

件名	足立区育英資金条例施行規則の一部改正について								
所管部課名	学校運営部学務課								
内容	足立区育英資金条例の一部改正に伴い、同施行規則を一部改正したので報告する。								
	<p><b>1 改正の理由</b></p> <p>足立区育英資金制度の見直しに伴う足立区育英資金条例の一部改正に伴い、足立区育英資金条例施行規則の一部を改正した。</p>								
	<p><b>2 主な改正内容（P20～25、新旧対照表を参照）</b></p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="373 837 884 882">改正前</th> <th data-bbox="884 837 1378 882">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 882 884 1424"> <p>1 支給限度額の改正 (奨学金の給付の額) 第3条の別表にて以下の限度額を設定</p> <p>① 私立医科系及び私立歯科系 確認大学等 入学料： 1,620,000円 授業料及び施設整備費： 年額 5,730,000円</p> <p>② 上記以外の確認大学等 入学： 300,000円 授業料及び施設整備費： 年額 1,980,000円</p> </td> <td data-bbox="884 882 1378 1424"> <p>第3条の別表を廃止し、条文内に以下の限度額を明記</p> <p>※ 薬学部等、私立医科・歯科系以外の理系学部を考慮し、分類を一本化</p> <p>(1) 入学料： 1,620,000円 (2) 授業料及び施設整備費： 年額 5,730,000円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 1424 884 1675"> <p>2 入学前給付するための改正 (奨学金の給付) 第11条 記載なし</p> </td> <td data-bbox="884 1424 1378 1675"> <p>第11条 「入学前又は進級前に奨学金の給付が必要な場合にあつては、随時」の記載を追記</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 1675 884 1966"> <p>3 給付額を変更するための改正 (給付額変更決定に係る申請) 第11条の2 【新設】</p> </td> <td data-bbox="884 1675 1378 1966"> <p>第11条の2 「奨学生等候補者に対し、変更申請書の提出を義務付ける」旨を記載</p> </td> </tr> </tbody> </table>	改正前	改正後	<p>1 支給限度額の改正 (奨学金の給付の額) 第3条の別表にて以下の限度額を設定</p> <p>① 私立医科系及び私立歯科系 確認大学等 入学料： 1,620,000円 授業料及び施設整備費： 年額 5,730,000円</p> <p>② 上記以外の確認大学等 入学： 300,000円 授業料及び施設整備費： 年額 1,980,000円</p>	<p>第3条の別表を廃止し、条文内に以下の限度額を明記</p> <p>※ 薬学部等、私立医科・歯科系以外の理系学部を考慮し、分類を一本化</p> <p>(1) 入学料： 1,620,000円 (2) 授業料及び施設整備費： 年額 5,730,000円</p>	<p>2 入学前給付するための改正 (奨学金の給付) 第11条 記載なし</p>	<p>第11条 「入学前又は進級前に奨学金の給付が必要な場合にあつては、随時」の記載を追記</p>	<p>3 給付額を変更するための改正 (給付額変更決定に係る申請) 第11条の2 【新設】</p>	<p>第11条の2 「奨学生等候補者に対し、変更申請書の提出を義務付ける」旨を記載</p>
改正前	改正後								
<p>1 支給限度額の改正 (奨学金の給付の額) 第3条の別表にて以下の限度額を設定</p> <p>① 私立医科系及び私立歯科系 確認大学等 入学料： 1,620,000円 授業料及び施設整備費： 年額 5,730,000円</p> <p>② 上記以外の確認大学等 入学： 300,000円 授業料及び施設整備費： 年額 1,980,000円</p>	<p>第3条の別表を廃止し、条文内に以下の限度額を明記</p> <p>※ 薬学部等、私立医科・歯科系以外の理系学部を考慮し、分類を一本化</p> <p>(1) 入学料： 1,620,000円 (2) 授業料及び施設整備費： 年額 5,730,000円</p>								
<p>2 入学前給付するための改正 (奨学金の給付) 第11条 記載なし</p>	<p>第11条 「入学前又は進級前に奨学金の給付が必要な場合にあつては、随時」の記載を追記</p>								
<p>3 給付額を変更するための改正 (給付額変更決定に係る申請) 第11条の2 【新設】</p>	<p>第11条の2 「奨学生等候補者に対し、変更申請書の提出を義務付ける」旨を記載</p>								

改正前	改正後
(給付額の変更決定の通知) 第 1 1 条の 3 <b>【新設】</b>	第 1 1 条の 3 「区長は、奨学金の変更決定をしたときは、決定通知書を候補者に対し通知する」旨を記載
4 入学の証明を義務付けるための改正 (証明書類の提出等) 第 1 8 条 <b>【新設】</b>	第 1 8 条 「入学前又は進級前に奨学金の給付を受けた奨学生は、指定する期日までに証明書類の提出を義務付ける」旨を記載
<b>3 施行年月日</b> 令和 5 年 1 2 月 1 日	
<b>4 今後の方針</b> 奨学金支払についての事務処理を遺漏のないよう進めていく。	

足立区育英資金条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区育英資金条例施行規則 昭和31年3月15日規則第2号</p>	<p>○足立区育英資金条例施行規則 昭和31年3月15日規則第2号</p>
<p>第1条～第2条 省略 (奨学金の給付の額)</p>	<p>第1条～第2条 現行のとおり (奨学金の給付の額)</p>
<p>第3条 条例第1条の3第1項の規則で定める額は、別表の左欄に掲げる<u>確認大学等の区分ごとに、それぞれ同表の中欄及び右欄に掲げる額とする。</u></p>	<p>第3条 条例第1条の3第1項の規則で定める額は、次の各号に掲げる<u>奨学金の給付対象となる経費の区分ごとに、当該各号に定める額とする。</u></p>
<p>第4条～第9条 省略 (給付の決定の通知)</p>	<p>(1) 入学料 1,620,000円 (2) 授業料及び施設整備費 年額5,730,000円</p> <p>第4条～第9条 現行のとおり (給付の決定の通知)</p>
<p>第10条 区長は、条例第7条第2項の規定により奨学金の給付を決定したときは、足立区奨学金給付決定通知書(第8号様式)により、当該奨学生等候補者に対し通知するものとする。 (奨学金の給付)</p>	<p>第10条 区長は、条例第7条第1項の規定により奨学金の給付を決定したときは、足立区奨学金給付決定通知書(第8号様式)により、当該奨学生等候補者に対し通知するものとする。 (奨学金の給付)</p>
<p>第11条 奨学金は、毎年4月及び9月_____に、奨学生に給付する。</p>	<p>第11条 奨学金は、毎年4月及び9月(入学前又は進級前に奨学金の給付が必要な場合にあつては、<u>随時</u>)に、奨学生に給付する。</p>
<p>2 省略  (新設)</p>	<p>2 現行のとおり (給付の変更決定に係る申請)</p>
<p>(新設)</p>	<p>第11条の2 奨学金の給付の変更決定に係る申請は、区長が指定する期日までに、足立区奨学金給付変更申請書(第8号の2様式)に、別に定める書類を添えて区長に提出してしなければならない。 (給付の変更決定の通知)</p>
<p>(新設)</p>	<p>第11条の3 区長は、条例第7条の2第2項の規定により奨学金の給付の変更決定をしたときは、足立区奨学金給付変更決定通知書(第8号の3様式)により、当該奨学生等候補者に対し通知するものとする。</p>
<p>第12条～第17条 省略</p>	<p>第12条～第17条 現行のとおり</p>

改正前			改正後
<u>(在学状況の報告等)</u>			<u>(証明書類の提出等)</u>
第18条 新設			第18条 <u>入学前又は進級前に奨学金の給付を受けた奨学生は、入学又は進級をする年度の4月末日までに、支払を証明する書類を区長に提出しなければならない。</u>
奨学生は、毎年4月末日までに在学する確認大学等の長が発行する在学状況を証明する書類を区長に提出しなければならない。			2 奨学生は、毎年4月末日までに在学する確認大学等の長が発行する在学状況を証明する書類を区長に提出しなければならない。
2 奨学生は、毎年4月末日及び9月末日までに、それぞれ在学する確認大学等の長が発行する学業成績を証明する書類を区長に提出しなければならない。			3 奨学生は、毎年4月末日及び9月末日までに、それぞれ在学する確認大学等の長が発行する学業成績を証明する書類を区長に提出しなければならない。
3 奨学生は、毎年7月末日までに経済状況報告書（第15号様式）に、当該奨学生及び生計維持者の経済状況を証明する書類を添えて区長に報告しなければならない。			4 奨学生は、毎年7月末日までに経済状況報告書（第15号様式）に、当該奨学生及び生計維持者の経済状況を証明する書類を添えて区長に報告しなければならない。
4 学資支給金を受けている者又は大学等における修学の支援に関する法律第8条第1項の規定による授業料等の減免を受けている者は、それらを受けていることを <u>証する書類</u> を区長に提出しなければならない。			5 学資支給金を受けている <u>奨学生</u> 又は大学等における修学の支援に関する法律第8条第1項の規定による授業料等の減免を受けている <u>奨学生</u> は、それらを受けていることを <u>証明する書類</u> を区長に提出しなければならない。
第19条～第27条 省略			第19条～第27条 現行のとおり
			付 則
			<u>(施行期日)</u>
			1 この規則は、令和5年12月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
			<u>(経過措置)</u>
			2 この規則による改正後の第3条、第11条及び第18条の規定は、施行日以後に奨学金の給付を受ける候補者の決定を受けた者について適用し、 <u>施行日前に当該決定を受けた者については、なお従前の例による。</u>
別表（第3条関係）			削除
	入学料	授業料及び施設整備費	

改正前			改正後	
<u>私立医科系及び私立 歯科系確認大学等</u>	<u>1,620,000円</u>	<u>年額5,730,000円</u>		
<u>上記以外の確認大学 等</u>	<u>380,000円</u>	<u>年額1,980,000円</u>		
第1号様式～第7号様式 省略			第1号様式～第7号様式 現行のとおり	
第8号様式			第8号様式 <u>P23のとおり</u>	
新設			第8号の2様式 <u>P24のとおり</u>	
新設			第8号の3様式 <u>P25のとおり</u>	
第9号様式～第15号様式 省略			第9号様式～第15号様式 現行のとおり	

様

奨学生番号

足立区長

### 足立区奨学金給付決定通知書

足立区育英資金条例第7条第1項の規定により、奨学金の給付額等について、下記のとおり決定いたしましたので通知します。

記

#### 1 給付期間

年 月分から 年 月分まで

#### 2 給付額

円 ※注1、2

(内訳) ①入学料	円
②授業料	円
③施設整備費	円
④学資支給金 ▲	円 ※注3
⑤入学料・授業料に係る免除額又は減免額 ▲	円 ※注4

※注1：④及び⑤がある場合は、①から③までの合計額から④及び⑤の合計額を差し引いた額が給付額となります。

※注2：④及び⑤の合計額が①から③までの合計額を上回る場合は、給付額は0円となります。

※注3：独立行政法人日本学生支援機構からの学資支給金の支給額

※注4：入学若しくは進級先の学校又は在籍する学校における入学料及び授業料の免除又は減免措置を受けた場合の当該金額

#### 【注意事項】

以下のいずれかに該当するときは、足立区育英資金条例の規定により、給付決定の全部又は一部を取り消す場合があります。

- ・ 給付要件を欠くに至ったとき。
- ・ 偽りその他不正の手段により奨学金の給付決定を受けたと認められるとき。
- ・ 奨学金を給付の目的以外の用途に使用したと認められるとき。
- ・ 学生等としてふさわしくない行為があったと認められるとき。
- ・ 傷病等のために成業の見込みがないとき。

以上

第8号の2様式（第11条の2関係）

年 月 日

(宛先) 足立区長

本 人 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

### 足立区奨学金給付変更申請書

足立区奨学金の給付変更のため、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

給付申請額（変更前） 金 \_\_\_\_\_ 円

給付申請額（変更後） 金 \_\_\_\_\_ 円

給付申請差額 金 \_\_\_\_\_ 円（ 増額 ・ 減額 ）

以上



第8号の3様式（第11条の3関係）

第 年 月 日

奨学生番号

様

足立区長

### 足立区奨学金給付変更決定通知書

足立区育英資金条例第7条の2第2項の規定により、奨学金の給付額等について、下記のとおり変更決定いたしましたので通知します。

記

#### 1 給付期間

年 月分から 年 月分まで

#### 2 変更後給付額

(1) 入学料	円	(変更前	円)
(2) 授業料	円	(変更前	円)
(3) 施設整備費	円	(変更前	円)

#### 【注意事項】

以下のいずれかに該当するときは、足立区育英資金条例の規定により、給付決定の全部又は一部を取り消す場合があります。

- ・ 給付要件を欠くに至ったとき。
- ・ 偽りその他不正の手段により奨学金の給付決定を受けたと認められるとき。
- ・ 奨学金を給付の目的以外の用途に使用したと認められるとき。
- ・ 学生等としてふさわしくない行為があったと認められるとき。
- ・ 傷病等のために成業の見込みがないとき。

以上

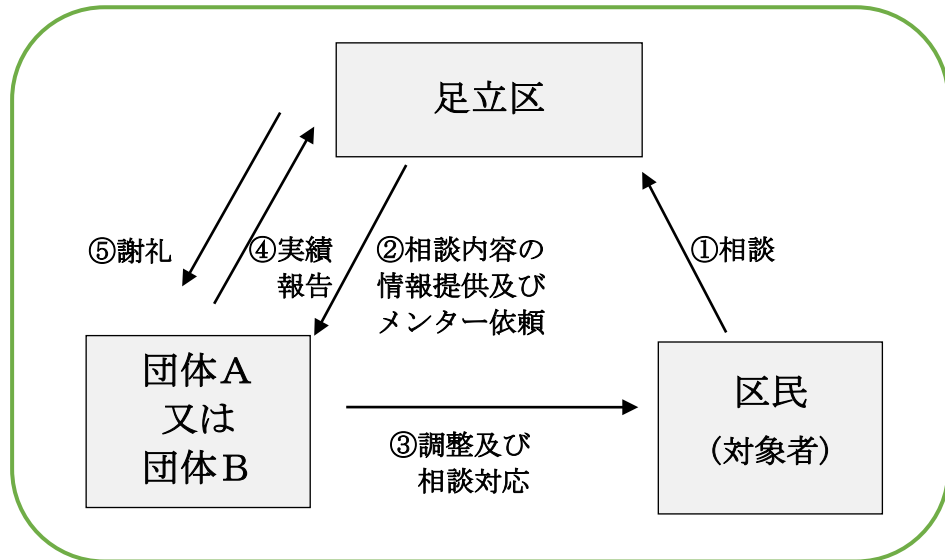
# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

件名	ペアレント・メンター事業について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内 容	<p><b>1 令和5年度に行う業務等</b></p> <p>(1) 養成研修の実施</p> <p>ア 対象：発達障がい児（者）を育てている親</p> <p>イ 目的：相談や情報提供を行うペアレント・メンターの育成</p> <p>ウ 理由：寄り添い支援が必要なため</p> <p>エ 日程：令和6年1月21日、2月18日、2月21日 合計2.5日実施予定 (3人以上受講希望者がいないと開催不可)</p> <p>オ 周知：発達障がい支援関係団体を通じて周知する</p> <p>カ 受講資格要件 <u>(原則)</u></p> <p>(ア) 親の会やサークル活動などの団体・支援機関等の団体から推薦を受けていること。</p> <p>(イ) <u>足立区は、引き続き東京都基準を緩和し「医師より発達障害傾向の見立てのある子供の子育て経験者」も対象とする。</u></p> <p><b>【東京都・参考】</b></p> <p>医師より発達障害の診断（発達障害者支援法の定義における「発達障害」）を受けた子供の子育て経験を有する者であること。さらに、発達障害の診断を受け概ね2年以上経過し、かつ小学校3年生以上の子供の子育て経験を有する者を原則とする。</p> <p>(ウ) 親の会やサークル活動などにおける、相談活動等の経験を有すること。</p> <p>(2) アドバイザー制度の新設</p> <p>ア 目的：今後増えていくことが想定される相談者に対して、より効果的、効率的な相談支援事業とするため</p> <p>イ 役割：令和6年度に委託方式から直営方式と委託方式を合わせた制度に見直すことから、その運用状況を評価し、多角的な意見を提言していく。</p> <p>ウ 要綱制定及び委嘱</p> <p>(ア) 令和5年12月制定予定</p> <p>(イ) 令和6年 1月委嘱予定</p> <p>① 鳥取大学 井上雅彦教授（医学部臨床心理学専攻）</p> <p>② 日本ペアレント・メンター研究会 原口英之公認心理師</p>

## 2 令和6年度ペアレント・メンター事業

- (1) 相談者に、的確にメンターをマッチングさせることが重要
- (2) メンター個々の状況や能力などを把握し、メンターを選任することが必要なため団体の協力が必要
- (3) 研修はメンターの協力が必要不可欠である。
- (4) 相談業務のイメージ



### (5) 相談場所

こども支援センターげんきの会議室を利用する。なお、令和5年度にパーティション設置工事に着手し、令和6年度より、以下のとおり活用する。

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
相談 業務	—	TEL 相談 10時～ 正午	—	個別 相談 10時～ 正午	TEL 相談 10時～ 正午	—
	—	個別 相談 13時～ 16時	—	TEL 相談 13時～ 15時	個別 相談 13時～ 16時	—

### (6) メンター登録団体

ア メンター登録団体については、原則、ペアレント・メンター養成研修（東京都・足立区）修了者が所属する団体であることを条件とする。

イ 足立区と登録団体が連携し、相談業務など適切な執行体制を確保する。

ウ 事業実施の条件や登録方法などの詳細については、養成研修実施要綱、足立区ペアレント・メンター活動ガイドライン、足立区ペアレント・メンター事業実施要綱等を策定し整備する。

エ 謝礼（報償費）（案）

コーディネーター ① メンター調整 ② 利用者への連絡調整 ③ 相談同席 ④ 記録集約 等	1 件で 5,000 円
メンター（個別相談）	1 回、2,000 円×2 名
メンター（グループ相談）	1 回、3,000 円×2 名
メンター（電話相談）	1 時間、1,113 円×2 名

(7) 事業実施（案）

ア 週3日（火・木・金）の相談日を設ける。

イ 事業実施日に個別相談（来所/電話）を受ける。

午前中又は午後で、来所・電話の相談を分けて受ける。

※ 電話相談の場合は、こども支援センターげんきに在室するため、メンターは2時間の勤務体制とする。

ウ グループ相談（月1～2回 テーマを設定し開催）

実施日以外の日程で設定する。会場は、こども支援センターげんき研修室とし、地域学習センター会議室も利用しながら開催していく。

エ 登録要綱に基づいた登録団体ごとに従事する。

オ 相談予約がこども支援センターげんきにきた際は、団体A・Bに連絡し調整を依頼する。

カ 事業実施日以外の電話については、こども支援センターげんきによる聴き取り後、翌日以降に団体A・Bより連絡をいれる手配を行う。

# 文教委員会報告資料

令和5年12月12日

件名	私立学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）在学の小・中学生への助成金（案）について																																				
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																				
内容	不登校児童・生徒への支援として、私立学びの多様化学校に在学する小・中学生の保護者に対する授業料の一部助成（案）を報告する。																																				
	1 助成金の概要																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>助成金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 足立区に住所を有する、 私立学びの多様化学校(※1) 在学の小・中学生の保護者 (所得制限なし)</td> <td>授業料の1/2 (1万円未満は切捨て) かつ上限30万円(年額)</td> </tr> <tr> <td>② 上記世帯のうち就学援助受給世帯</td> <td>上記金額に上乗せ10万円 (年額)</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	助成金	① 足立区に住所を有する、 私立学びの多様化学校(※1) 在学の小・中学生の保護者 (所得制限なし)	授業料の1/2 (1万円未満は切捨て) かつ上限30万円(年額)	② 上記世帯のうち就学援助受給世帯	上記金額に上乗せ10万円 (年額)																														
	対象者	助成金																																			
	① 足立区に住所を有する、 私立学びの多様化学校(※1) 在学の小・中学生の保護者 (所得制限なし)	授業料の1/2 (1万円未満は切捨て) かつ上限30万円(年額)																																			
② 上記世帯のうち就学援助受給世帯	上記金額に上乗せ10万円 (年額)																																				
(※1 東京みらい中学校、東京シューレ葛飾中学校、他)																																					
<p><b>【参考】上記①②助成金を利用した場合の授業料等の納入金額</b>          《東京みらい中学校の例(三幸学園の足立区民向け助成金を利用)》          (単位：円)</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">通常金額 (助成金なし)</th> <th rowspan="2">各種助成</th> <th>足立区民 ①③利用 (※2)</th> <th>足立区民 (就学援助世帯) ①②③利用</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料 (年間)</td> <td>650,000</td> <td>①(区)300,000 ②(区)100,000 ③(都)100,000</td> <td>250,000</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>施設整備費 (年間)</td> <td>200,000</td> <td>---</td> <td>200,000</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>入学金 (初年度のみ)</td> <td>200,000</td> <td>(三幸学園) 100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>入学検定料 (初年度のみ)</td> <td>25,000</td> <td>(三幸学園) 25,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>初年度 合計額</b></td> <td><b>1,075,000</b></td> <td><b>(助成額の合計) 525,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 625,000</b></td> <td><b>550,000</b></td> <td><b>450,000</b></td> </tr> <tr> <td><b>2年度目以降 (授業料・施設 整備費)</b></td> <td><b>850,000</b></td> <td><b>(助成額の合計) 400,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 500,000</b></td> <td><b>450,000</b></td> <td><b>350,000</b></td> </tr> </tbody> </table>	項目	通常金額 (助成金なし)	各種助成	足立区民 ①③利用 (※2)	足立区民 (就学援助世帯) ①②③利用			授業料 (年間)	650,000	①(区)300,000 ②(区)100,000 ③(都)100,000	250,000	150,000	施設整備費 (年間)	200,000	---	200,000	200,000	入学金 (初年度のみ)	200,000	(三幸学園) 100,000	100,000	100,000	入学検定料 (初年度のみ)	25,000	(三幸学園) 25,000	0	0	<b>初年度 合計額</b>	<b>1,075,000</b>	<b>(助成額の合計) 525,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 625,000</b>	<b>550,000</b>	<b>450,000</b>	<b>2年度目以降 (授業料・施設 整備費)</b>	<b>850,000</b>	<b>(助成額の合計) 400,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 500,000</b>	<b>450,000</b>	<b>350,000</b>
項目				通常金額 (助成金なし)	各種助成	足立区民 ①③利用 (※2)	足立区民 (就学援助世帯) ①②③利用																														
授業料 (年間)	650,000	①(区)300,000 ②(区)100,000 ③(都)100,000	250,000	150,000																																	
施設整備費 (年間)	200,000	---	200,000	200,000																																	
入学金 (初年度のみ)	200,000	(三幸学園) 100,000	100,000	100,000																																	
入学検定料 (初年度のみ)	25,000	(三幸学園) 25,000	0	0																																	
<b>初年度 合計額</b>	<b>1,075,000</b>	<b>(助成額の合計) 525,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 625,000</b>	<b>550,000</b>	<b>450,000</b>																																	
<b>2年度目以降 (授業料・施設 整備費)</b>	<b>850,000</b>	<b>(助成額の合計) 400,000</b> <b>(就学援助世帯の合計) 500,000</b>	<b>450,000</b>	<b>350,000</b>																																	
※2 ③ 東京都私立中学校授業料助成金(世帯年収の目安約910万円未満)対象世帯																																					
2 今後の方針 令和6年度当初予算に計上予定。予算案が可決された際には、令和6年度から実施する。																																					